7　申請から交付までの流れ

・申請書は環境・エネルギー施策推進課窓口へ持参、もしくは郵送でご提出ください。
・郵送の場合、遅延・不着等の責任は負いかねますので、予めご了承下さい。

申請者
（申請者から委任を受けた事業者）

世田谷区

申請書類提出

提出（郵送可）

受付

※工事完了後及び機器の購入・設置後に、申請書類をご提出ください。申請の際はP.４～14の、「申請に必要な書類」をご確認いただき、必要書類を**全て揃えたうえ**でご提出ください。

また、【様式２】申請前チェックリスト（区ホームページよりメニューごとにダウンロードできます。）の該当項目にチェックを入れたうえで、申請書と併せてご提出ください。

受付後、不足書類の提出を依頼する場合があります。**不足書類が整わない場合、審査に入れません。**

審査

申請書類提出から交付決定まで１か月程度かかります。
※申請が集中した場合、審査に１か月以上かかる場合があります。

交付決定

交付決定通知書郵送

受領
※申請者本人

補助金の支払い

振込

受領
※申請者本人

交付決定からお振込みまで
１か月程度